

2019年5月7日
在ドバイ日本国総領事館

賞金当選名目等での詐欺被害に対する注意喚起
～「SNSでIDや銀行カードの写真を送って」という要求は、詐欺の手口！～

1. 被害の発生状況

最近、「賞金が当選した」、「不動産や遺産が手に入る」などの名目で個人情報をだまし取り、銀行口座等から多額の金を盗み出す詐欺被害が発生しており、実際に複数の在留邦人が被害に遭っています。

【詐欺の手口】

- 携帯電話等に突然、「おめでとう。ドバイ万博に伴う賞金が当選した」などとする電話がかかってくる。もしくは、同様のSMSやメールが届く。
- 相手は、「賞金の振込手続のために必要なので、IDや銀行のカードを写真に撮り、(WhatsApp等の)SNSで送信してほしい」、「カードの暗証番号を教えてください」などと要求してくる。
- 要求に応じて情報を提供すると、相手は、銀行口座から出金したり、オンラインショッピングを利用したりして、口座から金を盗み出す。

【特徴点】

- 相手は英語で話すが、必ずしも流ちょうではなく、時折、英語以外の言語を口にすることもある。
- 「ドバイ万博」、「〇万ディルハムの賞金が当選」など、注目度の高い言葉を並べて、関心を引く。
- 電話口で話す人が代わる、通話中にSNSでメッセージを送ってくるなどして、複数の人物が関与していることを示唆し、信憑性を持たせる。
- 不審に思っても、「またとない機会だ」、「あなたと家族を祝福する」、「首長に感謝せよ」、「今すぐに手続を」などとまくし立て、考える暇を与えない。

2. 対策

以下のようなポイントに注意して、被害の防止に努めてください。

- ※ 通常、公的機関がSNSで個人情報を要求することはあり得ません。
- ※ 不審な電話、身に覚えのない申出には応じず、無視しましょう。
- ※ 「うまい話には裏がある」を肝に銘じ、十分な警戒心を保持しましょう。
- ※ すぐに反応せず、誰かに相談するなどして、冷静に対応しましょう。

被害に遭ってしまった場合や、詐欺と思われるアプローチを受けた場合は、在ドバイ日本国総領事館領事班に御相談ください。

以上